

## 白鷹町まちづくり複合施設整備事業

### 基本設計業務設計者選定プロポーザル公開プレゼンテーションを実施します

■問い合わせ 企画政策課複合施設整備係 ☎87-0830(直通)

白鷹町では現在『町民の「あんぜん、あんしん」、自然(木)を活かし環境に「やさしい」施設』を目指し、公募型プロポーザル方式によりまちづくり複合施設の基本設計業者の選定を行っています。今回第2次審査に伴うプレゼンテーションとヒアリングを公開で行いますのでご来場ください。

日時：8月22日(土)

午後2時～(午後1時30分開場)

会場：白鷹町産業センター 多目的ホール

内容：第1次審査を通過した応募者による  
プレゼンテーション

定員：150名

#### 《来場されるみなさまへ》

- ・事前申込みは不要です。当日会場にお越しください。
- ・公開プレゼンテーションは、設計者選定の審査の一部です。審査の妨げになるような行為はご遠慮ください。
- ・中途の入退場は可としますが、プレゼンテーション及びヒアリングの際の入退場は不可とします。
- ・声援、拍手、その他の方法により賛否を表明しないでください。
- ・事務局に認められたもの以外の写真撮影、録音及び録画はできません。
- ・審査委員以外は提案者への質問はできません。
- ・飲食及び喫煙はできません。
- ・座席に限りがあるため、傍聴者多数の場合は入場をお断りする場合があります。
- ・児童及び乳幼児は、会場に入ることができません。

※上記の事項に反した場合は退場していただく場合があります。

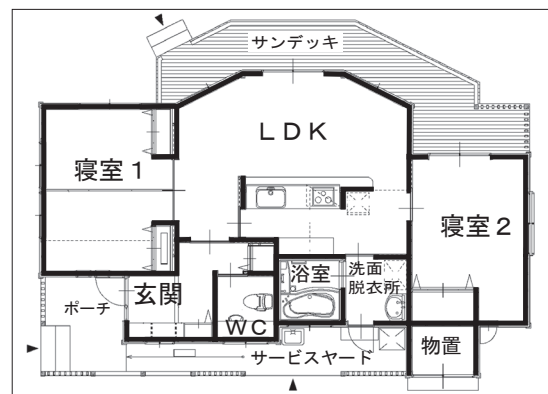
## 子育て支援住宅「みらい」

- ◆所在地 白鷹町大字鮎貝7341
- ◆募集戸数 1戸(町外の方用)
- ◆間取り 2LDK(寝室2部屋+リビングダイニングキッチン+浴室)
- ◆家賃 2子までを扶養する世帯…35,000円  
3子以上を扶養する世帯…30,000円
- ◆敷金 家賃の3ヶ月分
- ◆入居資格

町外にお住まいの方で、以下の条件を満たす方。

- ①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること(1人以上)
- ②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が31万3000円を超えないこと。
- ③自らが居住するために住宅を必要としていること。
- ④市町村民税を滞納していないこと。
- ⑤暴力団関係者ではないこと。

- ◆募集期間 8月17日(月)～8月25日(火)  
午後5時まで(土日を除く)



- ◆期限付入所 1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。

- ◆入居者の決定 9月中旬  
(申込者多数の場合は抽選により決定します)

- ◆入居可能日 9月下旬

- ◆申し込み 平成26年分の源泉徴収票の写し、住民票謄本、入居予定者全員の平成27年度所得課税証明書、市町村民税納税証明書を添付のうえ、建設水道課管理係までお申し込みください。

- 問い合わせ 建設水道課管理係 ☎85-6140

入居者募集!